

# 決算報告

2016年度・第20期  
(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

## I 事業報告

### 1 事業報告（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

#### (1) 事業全般の推移と課題について

複雑・多様化、国際化を迎えた21世紀の我が国の社会には「事前規制型」から「事後監視・救済型」に移行するなどの変化が起こった。その中で、国民の期待にこたえる司法制度の構築、司法制度を支える法曹の在り方、国民的基盤の確立を柱とした司法制度の改革が進められてきた。

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）ではこれらの情勢を踏まえ、法科大学院を中心とする法曹養成制度や民事裁判制度の運営実体の調査研究をする一方で、債権法等の実体法の改正がもたらす裁判実務への影響を理論的かつ実務的観点から研究をするなどの活動を進めてきた。

当財団の第20期（2016年度）事業は、前期に引き続き堅調に推移した。以下にその内容を記載したが、事業方針全般にわたる点として、まず総括的に冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、次のような会員増強の努力を引き続き行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、弁護士会、連合会等の各種会合に当財団として出席して、入会者の募集に努めた。新規登録弁護士研修その他の研修会、各地で開催される弁護士会連合会の大会などの場で当財団の発言機会を得て案内資料を配付し、役員等が手分けをして挨拶かたがた入会のお願いをした。

イ 全国8弁護士会連合会の年次の定期大会が開催される機会に、毎年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部の方々と地域における会員増強に関して意見を交換し、入会方のお願いをしているが、当期は、山形市、鳥取市及び高知市においてこれを行った。

ウ 2017年2月4日に東北地区会を設立し、東北地区における会員増強に向けた活動を開始した。

当期末日現在の弁護士総数に対する当財団の弁護士である個人会員の比率は、11.3%であり、さらに入会者の募集方法に工夫を加えたい。

② 研究事業について、新規に開始した研究は、2012年度が6件、2013年度が7件、2014年度が9件、2015年度が4件であった。当期（2016年度）は8件の研究を採用し、これに加え、前期、行政訴訟の活性化及び行政に関わる権利救済のための研究等を行うために設置した「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」に基づく研究2件を採用した。

④ 研修事業について、ここ数年来改正論議が行われてきた民法（債権関係）の改正問題につき、当財団では、第17期（2013年度）以降、これをテーマとする多くの研修会を全国各地で開催してきたが、法改正が現実味を帯びてきたことから、法改正後の実務を見据え、当期より「債権法改正十番勝負研修会」と称する連続研修会を開始した。

その他の研修事業については、全国各地で毎年恒例の研修を実施したほか、前期に開

催し好評を博した研修会の更なる深化を目指し、研修会「情状弁護の質的転換を目指して―被疑者更生支援型弁護を学ぶ―」（2016年11月18日・於京都市）及びセミナー「デジタル証拠の最前線～不祥事調査／Apple v. FBI／パナマ文書～」（2016年12月14日・於東京）を開催した。

- ⑤ 情報提供事業について、引き続き、会報及びメールマガジンの発行、ウェブサイト、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信を行った。
- ⑥ 試験事業について、法学既修者試験については、法科大学院を巡る現在の状況を総合的に判断した結果、当期を最後に当面の間実施を見送ることとした。
- ⑦ 法科大学院認証評価事業について、駒澤大学及び早稲田大学の各法科大学院の認証評価を実施した。

## (2) 評議員会・理事会の開催

### ① 評議員会

第20期（2016年度）定時評議員会を2016年6月13日に開催して、第19期（2015年度）収支決算を承認した。

### ② 理事会

第20期中、下記期日にて理事会を5回開催し、入退会の承認、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第5回理事会において、第20期（2016年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2016年5月18日

第2回 同6月13日

第3回 同9月14日

第4回 同11月9日

第5回 2017年3月22日

### ③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催し、理事会及び常務理事・事務局合同会議の各開催同日に、組織運営・広報委員会、研究委員会、研修委員会の各委員会を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

また、山形市、鳥取市及び高知市において地域委員会を開催して、東北・中国・四国の各弁護士会連合会役員等と意見交換を行った。

## (3) 準則の制定・廃止・改正

第20期（2016年度）中、理事会において、次の準則の制定・廃止・改正を行った。

ア 会計規則別表中一部改正（2016年5月18日・3月18日に遡って施行）

イ 個人情報の保護に関する規則一部（第2条ほか）の改正（2017年3月22日・対応する法律の施行の日から施行）

ウ 個人番号及び特定個人情報保護規則一部（第2条ほか）の改正（2017年3月22日・対応する法律の施行の日から施行）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数，前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士	4,432	4,381	51	315	264
一般	151	157	-6	4	10
計	4,583	4,538	45	319	274
法人	25	26	-1	0	1
総合計	4,608	4,564	44	319	275

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第20期（2016年度）中に新規研究8件（研究主任は研究者3・弁護士4・その他1）からの申請を開始し，設立以来の研究課題は，のべ130件に至った（期末日現在の係属課題は16件）。研究期間は原則1年間とし，研究成果は，当財団の紀要又は「JLF叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

研究番号	テーマ	研究始期
122	国税不服審査制度に関する研究	2016年4月1日
123	日本における難民認定申請者の法的地位と生活保障の把握とあるべきかたちの提案に関する研究	2016年5月1日
124	我が国の弁護士会における公益活動義務規程の制定状況、内容、および運用状況に関する全国調査	2016年10月1日
125	行政事件訴訟の攻撃防御方法の研究	2017年1月1日
126	法曹人口調査の二次分析：弁護士需要の再検討	2017年1月1日
127	社会的資源を活用した更生支援型情状弁護に関する調査研究	2017年1月1日
128	日本国籍を持たない子ども，特に日本で生まれ育った子ども及びその家族が日本において生活し続ける権利を人権として構成しうるか，及び構成しうる場合の射程範囲についての調査・研究	2017年2月1日
129	自動運航の実現に向けた法的課題	2017年3月1日

このほか、当期、行政訴訟の活性化及び行政に関わる権利救済のための研究等を行うために設置した「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」に基づく研究として、2016年4月1日から「行政不服審査を通じた行政訴訟の活性化の研究」を開始し、さらに「政務活動費の判例分析と行政訴訟対応」及び「行政訴訟抜本改革のための研究」の2件の研究を採用し、次期早々から開始することとなっている。

2013年11月1日から開始した第105研究「自治体における条例案策定及び条例レビューにかかる法的支援に関する研究」については、さらに研究を深化、具体化するため、研究期間を再々延長の上、2014年11月1日付けで日本弁護士連合会との間で締結した委託契約についても再延長し、引き続き同連合会から研究委託を受けている。本研究の一環として、日本弁護士連合会と共催により次のセミナーを開催した。

- ・2016年7月4日「モデル条例案から考える、地域で進める子どもの貧困対策セミナー」

- ・2016年12月26日「犯罪被害者支援モデル条例案セミナー」

- ・2017年2月14日「協働契約モデル条例案から考える、行政との協働セミナー」

また、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

#### イ 研究成果の公刊・公表

第20期中、紀要『法と実務』第12号（第56号研究、第90号研究、第99号研究、第106号研究の研究成果及び投稿論文1本）を2016年4月に公刊し、引き続き、第21期早々に公刊する紀要第13号の編集を完了した。

第80号研究の成果物としてJLF叢書22巻「職域拡大時代の法曹倫理」を2017年1月に公刊した。

第101号及び第108号研究の研究成果をホームページにて公開した。

#### ウ JLF選書の続刊作業

現在入手困難である司法制度・弁護士論に関する古典的文献に解題を付して復刻する「JLF選書」（第16期末に創刊）の続刊企画を継続し、2016年5月に、第5巻として、鶴飼信成著『憲法と裁判官』（岩波新書 1960年）を発刊した。

### ② 研修事業

#### ア 債権法改正十番勝負研修会の実施

第17期（2013年度）以降、民法（債権関係）改正問題に関する研修会を全国各地で実施してきたが、法改正が現実味を帯びてきたことから、法改正後の実務を見据え、当期より開催地弁護士会及び弁護士会連合会との共催による「債権法改正十番勝負研修会」と称する連続研修会を開始し、以下のとおり開催した。

開催日	回	テーマ（開催地）	演題（講師）
2016年 5月23日	その1	特定物売買の世界 －特定物ドグマ否定後の 錯誤と瑕疵担保を考 える－ （於東京）	「特定物売買契約の成立と錯誤 論」（慶応義塾大学教授 鹿野菜 穂子） 「特定物売買契約における契約 不適合責任のあり方」（京都大学 教授 潮見佳男）
6月14日	その1	徹底討論・特定物売買の 世界 －特定物ドグマ否定後 の錯誤と瑕疵担保を考 える－ （於福岡市）	「特定物売買における契約の解 釈と錯誤」（京都大学教授 山本 敬三） 「瑕疵担保責任から契約不適合 責任へ」（立教大学教授 野澤正 充）
9月27日	その2	保証と金融実務 －新しい個人保証のあ り方－ （於大阪市）	「根保証契約の規律と各種の情 報提供義務の内容」（東京大学教 授 道垣内弘人） 「公正証書による保証意思の表 示の概要と問題点」（弁護士 中 井康之）
2017年 3月4日	その3	定型約款を考える －21世紀の取引社会を見 据えて－ （於東京）	「改正法案における約款規定の 概要」（東京大学教授 沖野眞巳） 「みなし合意（組入）除外規定に ついて」（弁護士 山本健司） 「企業法務の観点から考えた改 正案の規律」（ヤフー株式会社執 行役員 別所直哉）
3月23日	その4	債権者代位権・取消権と 訴訟実務 －変わる判例法理－ （於広島市）	「債権者代位権の概要と代位訴 訟の在り方」（一橋大学教授 山 本和彦） 「新しい詐害行為取消訴訟のあ り方」（弁護士 高須順一）

イ 研修会「情状弁護の質的転換を目指して－被疑者更生支援型弁護を学ぶ－」の実施

近年、再犯防止と社会復帰のバランスに配慮した量刑が可能となるなど、刑罰をめぐる状況に大きな変化がみられることから、時代のニーズに応じた情状弁護実践考えるために、前期（2016年2月13日）に開催した研修会「情状弁護の質的転換を考える－最近の実務の動向と法改正をふまえて－」が好評を博したことから、さ

らに議論を深めるため、2016年11月18日に京都市においても開催した。

ウ セミナー「デジタル証拠の最前線～不祥事調査／Apple v. FBI／パナマ文書～」の実施

前期（2015年12月14日）に開催したシンポジウム「情報セキュリティ事件の近時の動向～政策・マネジメント・法的分析～」が好評を博したことから、当期もITと法に関する企画として、11月11日に東京にてセミナー「デジタル証拠の最前線～不祥事調査／Apple v. FBI／パナマ文書～」を開催した。

エ 法務研修・地区研修の実施

第20期中に、次の研修会を実施した。

開催日	研修名	講題（講師）
2016年 4月20日	名古屋地区講演会（於 名古屋市）	「変化する労働法と雇用システム：労働法はどこに向かうのか」（独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長 菅野和夫）
5月11日	大阪地区講演会（於大 阪市）	「最近の家族をめぐる諸問題～判例は社会の変化に対応できているのか」（立命館大学教授 二宮周平）
5月31日	北海道地区講演会（於 札幌市）	「生殖医療に関する講演会」（北海道大学教授 石井哲也）
6月30日	名古屋地区知的財産 セミナー（於名古屋 市）	「職務発明制度の改正とその対応」（弁護士 飯島歩）
8月26日	北海道地区講演会（於 札幌市）	「裁判官の心証に焦点を合わせた訴訟活動」（中央大学教授 加藤新太郎）
2017年 1月24日	北海道地区勉強会（於 札幌市）	「家庭裁判所の実務の勉強会」（裁判官 高谷英司，裁判官 豊田哲也）
1月28日	第18回法務研修（関 東弁護士会連合会共 催）（於宇都宮市）	「裁判官からみた労働事件」（元東京高等裁判所部総括判事 難波孝一） 「改正刑事訴訟法の重要論点」（成城大学教授 指宿信）
2月4日	東北地区会設立記念 講演会（東北弁護士会 連合会・仙台弁護士会 共催）（於仙台市）	「家事調停・人事訴訟雑感—民訴研究者の視点から」（中央大学教授 高橋宏志） 「相続法改正と民法の制度的・社会的条件」（東北大学教授 水野紀子）
2月14日	北海道地区勉強会（於 札幌市）	「民事訴訟手続の勉強会」（公証人 北澤晶）
2月16日	名古屋地区知的財産	「営業秘密の法的保護—侵害事例に学ぶ—」

	セミナー（於名古屋市）	（弁護士 木村耕太郎）
2月18日	九州地区研修会（九州弁護士会連合会・熊本県弁護士会共催）（於熊本市）	「裁判官からみた労働事件」（弁護士 難波孝一） 「大規模災害と弁護士の役割」（早稲田大学教授 山野目章夫）

エ その他

上記の他、札幌市及び福岡市において、判例報告会・勉強会等を開催した。

③ 情報提供事業

ア 会報の続刊

第20期（2016年度）中に、財団会報『JLF News』（1998年7月創刊）の第63号（2016年6月）、第64号（2016年10月）及び第65号（2017年2月）を発行した。

イ メールマガジンの続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001年5月創刊）の第179号（2016年4月）乃至第190号（2017年3月）を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

財団の紀要ほか編集書籍の発行や財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF News』のバックナンバー、法学検定試験・法科大学院統一適性試験の公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信も行っている。

④ 試験事業

ア 法学検定試験・法学既修者試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、「法学既修者試験（法科大学院既修者試験）」（2003年開始）を2016年7月17日に、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を11月27日に、それぞれ実施した。志願者数は「法学既修者試験」が547人、「法学検定試験」については、ベーシック＜基礎＞コースが3645人、スタンダード＜中級＞コースが1741人、アドバンスト＜上級＞コースが578人となっている。

法学既修者試験の成績証明書は、大規模校を含め少なからずの法科大学院（既修者コース）において法学既修者であることの証明資料として提出を求められていたが、法科大学院を巡る現在の状況を総合的に判断した結果、当期を最後に当面の間実施を見送ることとした

なお、前期に引き続き、2017年3月9日に東京の法曹会館において、成績優等の個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を挙行了した。

イ 法科大学院全国統一適性試験の実施



2003年から開始し、2011年度以降、法科大学院協会、公益社団法人商事法務研究会及び当財団が組織する適性試験管理委員会が唯一の実施主体となった「法科大学院全国統一適性試験」を、2016年5月29日と6月12日に実施した。志願者数はそれぞれ2707人、3162人となっている。

法科大学院における履修の前提となる「判断力」「思考力」「分析力」「表現力」を測る試験として、全ての法科大学院が出願の際にその成績の提出を義務づけている。

⑤ 法科大学院認証評価事業

第20期（2016年度）中、駒澤大学及び早稲田大学の各法科大学院の認証評価を実施した。

評価の結果、いずれの法科大学院も当財団の評価基準に適合していると認定し、駒澤大学については、2019年度（平成31年度）までに、評価基準第1分野（運営と自己改革）について、再評価を受けることを求めることとした。これらの評価結果については2017年3月29日に公表した。

また、法科大学院の運営に関して教職員に研修の機会を設けることその他必要な取組を行うことを求める大学院設置基準の一部改正に対応するため、当財団の「法科大学院評価基準—解説」につき、パブリックコメント（意見提出手続）を経て、2017年3月14日に改定した。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

(理事)

理事長	高橋 宏志	中央大学教授，東京大学名誉教授
専務理事	菊地裕太郎	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	後藤 昭	青山学院大学教授，一橋大学名誉教授
常務理事	高須 順一	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鎌田 薫	早稲田大学総長
理事	馬橋 隆紀	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	横溝 高至	弁護士

(監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
----	-------	-------

監事	田中等	弁護士
----	-----	-----

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

## II 財務諸表等

### 1 貸借対照表

#### (1) 貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	27,565,271	26,614,265	951,006
未収金	1,277,966	648,321	629,645
前払費用	1,774,658	6,118,178	-4,343,520
流動資産合計	30,617,895	33,380,764	-2,762,869
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	6,379,384	10,000,000	-3,620,616
行政訴訟活性化資金	49,884,372	50,000,000	-115,628
特定資産合計	56,263,756	60,000,000	-3,736,244
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	287,000	593,075	-306,075
その他固定資産合計	287,000	593,075	-306,075
固定資産合計	206,550,756	210,593,075	-4,042,319
資産合計	237,168,651	243,973,839	-6,805,188
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	15,574,859	15,861,976	-287,117
前受金	57,000	1,021,000	-964,000
預り金	274,372	252,738	21,634
流動負債合計	15,906,231	17,135,714	-1,229,483
負債合計	15,906,231	17,135,714	-1,229,483
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	60,000,000	-60,000,000
指定正味財産合計	56,263,756	60,000,000	-3,736,244
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 56,263,756)	( 60,000,000)	( -3,736,244)
2 一般正味財産			
164,998,664	166,838,125	-1,839,461	
(うち基本財産への充当額)	( 150,000,000)	( 150,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	221,262,420	226,838,125	-5,575,705
負債及び正味財産合計	237,168,651	243,973,839	-6,805,188

## (2) 貸借対照表内訳表

2017年3月31日現在  
(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	20,511,577	7,053,694	27,565,271
未収金	994,966	283,000	1,277,966
前払費用	1,774,658	0	1,774,658
流動資産合計	23,281,201	7,336,694	30,617,895
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	6,379,384	0	6,379,384
行政訴訟活性化資金	49,884,372	0	49,884,372
特定資産合計	56,263,756	0	56,263,756
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	0	287,000	287,000
その他固定資産合計	0	287,000	287,000
固定資産合計	206,263,756	287,000	206,550,756
資産合計	229,544,957	7,623,694	237,168,651
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	14,148,955	1,425,904	15,574,859
前受金	57,000	0	57,000
預り金	227,206	47,166	274,372
流動負債合計	14,433,161	1,473,070	15,906,231
負債合計	14,433,161	1,473,070	15,906,231
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	56,263,756	0	56,263,756
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 56,263,756)	( 0)	( 56,263,756)
2 一般正味財産	158,848,040	6,150,624	164,998,664
(うち基本財産への充当額)	( 150,000,000)	( 0)	( 150,000,000)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	215,111,796	6,150,624	221,262,420
負債及び正味財産合計	229,544,957	7,623,694	237,168,651

## 2 正味財産増減計算書

### (1) 正味財産増減計算書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	30,068	37,534	-7,466
基本財産受取利息	30,068	37,534	-7,466
特定資産運用益	520	0	520
特定資産受取利息	520	0	520
受取入会金	190,000	250,000	-60,000
弁護士	180,000	130,000	50,000
法人	0	100,000	-100,000
一般(弁護士以外)	10,000	20,000	-10,000
受取会費	40,810,000	40,765,000	45,000
弁護士	38,055,000	37,915,000	140,000
法人	1,250,000	1,325,000	-75,000
一般(弁護士以外)	1,505,000	1,525,000	-20,000
事業収益	22,466,000	18,242,482	4,223,518
受取研修受講料	158,000	269,000	-111,000
受取研修テキスト代	433,000	291,000	142,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	1,000,000	0	1,000,000
法定研修研究受託料	13,125,000	14,232,482	-1,107,482
受取評価手数料	7,500,000	3,200,000	4,300,000
受取寄付金	28,586,244	30,000,000	-1,413,756
弁護士	0	0	0
法人	24,100,000	29,500,000	-5,400,000
一般(弁護士以外)	750,000	500,000	250,000
受取寄付金振替額	3,736,244	0	3,736,244
雑収益	577	13,208	-12,631
受取利息	577	13,208	-12,631
雑収益	0	0	0
経常収益計	92,083,409	89,308,224	2,775,185
(2) 経常費用			
事業費	69,117,401	71,800,247	-2,682,846
役員報酬	2,198,128	2,156,168	41,960
研究費	4,772,285	6,073,187	-1,300,902
受託研究費	1,000,000	0	1,000,000
法定研修受託研究費	5,355,800	6,399,031	-1,043,231
研修テキスト作成費	100,000	100,000	0
試験負担金	5,000,000	5,000,000	0
会議費	4,166,512	4,342,326	-175,814
謝礼	7,625,000	4,340,000	3,285,000
旅費	5,105,139	4,656,652	448,487
広報宣伝費	0	0	0
通信費	823,594	2,277,480	-1,453,886
紀要等発行費	11,107,040	10,857,312	249,728
試験会場関係費	1,000,000	0	1,000,000
追悼論集発行費	0	0	0
什器備品費	49,009	0	49,009
消耗品費	65,781	18,894	46,887

印刷費	1,157,191	782,975	374,216
人件費	19,552,500	24,750,000	-5,197,500
雑費	39,422	46,222	-6,800
管理費	24,805,469	27,026,986	-2,221,517
役員報酬	601,094	590,605	10,489
会議費	380,500	361,850	18,650
謝礼	22,874	246,288	-223,414
旅費	2,465,869	2,801,919	-336,050
広報宣伝費	248,639	262,116	-13,477
通信費	1,221,700	1,001,067	220,633
減価償却費	306,075	634,350	-328,275
業務委託費	2,010,000	2,010,000	0
什器備品費	32,400	180,144	-147,744
消耗品費	166,553	342,676	-176,123
情報提供料	12,919,569	11,759,829	1,159,740
渉外交際費	1,059,780	1,417,860	-358,080
印刷費	358,578	298,129	60,449
会費徴収手数料	586,677	589,096	-2,419
顧問料	1,058,400	1,058,400	0
人件費	664,200	2,257,632	-1,593,432
租税公課	37,300	640,700	-603,400
雑費	665,261	574,325	90,936
経常費用計	93,922,870	98,827,233	-4,904,363
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,839,461	-9,519,009	7,679,548
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-1,839,461	-9,519,009	7,679,548
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,839,461	-9,519,009	7,679,548
一般正味財産期首残高	166,838,125	176,357,134	-9,519,009
一般正味財産期末残高	164,998,664	166,838,125	-1,839,461
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	60,000,000	-60,000,000
弁護士	0	60,000,000	-60,000,000
一般正味財産への振替額	-3,736,244	0	-3,736,244
当期指定正味財産増減額	-3,736,244	60,000,000	-63,736,244
指定正味財産期首残高	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産期末残高	56,263,756	60,000,000	-3,736,244
III 正味財産期末残高	221,262,420	226,838,125	-5,575,705

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2016年4月1日から2017年3月31日まで  
(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合 計
	研究事業	研修事業	試験事業	認証評価事業	共通	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	7,517	7,517	7,517	7,517	0	30,068	0	30,068
基本財産受取利息	7,517	7,517	7,517	7,517	0	30,068	0	30,068
特定資産運用益	449	71	0	0	0	520	0	520
特定資産受利息	449	71	0	0	0	520	0	520
受取入金金	0	190,000	0	0	0	190,000	0	190,000
弁護士	0	180,000	0	0	0	180,000	0	180,000
法人	0	0	0	0	0	0	0	0
一般(弁護士以外)	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000
受取会費	9,431,299	6,418,349	5,087,349	541,077	0	21,478,074	19,331,926	40,810,000
弁護士	9,431,299	3,663,349	5,087,349	541,077	0	18,723,074	19,331,926	38,055,000
法人	0	1,250,000	0	0	0	1,250,000	0	1,250,000
一般(弁護士以外)	0	1,505,000	0	0	0	1,505,000	0	1,505,000
事業収益	14,125,000	841,000	0	7,500,000	0	22,466,000	0	22,466,000
受取研修受講料	0	158,000	0	0	0	158,000	0	158,000
受取研修テキスト代	0	433,000	0	0	0	433,000	0	433,000
受取研修分担金	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
研究受託料	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
法定研修研究受託料	13,125,000	0	0	0	0	13,125,000	0	13,125,000
受取評価手数料	0	0	0	7,500,000	0	7,500,000	0	7,500,000
受取寄付金	115,628	2,620,616	1,000,000	19,600,000	0	23,336,244	5,250,000	28,586,244
弁護士	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	0	0	0	19,600,000	0	19,600,000	4,500,000	24,100,000
一般(弁護士以外)	0	0	0	0	0	0	750,000	750,000
受取寄付金振替額	115,628	2,620,616	1,000,000	0	0	3,736,244	0	3,736,244
雑収益	0	0	0	333	0	333	244	577
受取利息	0	0	0	333	0	333	244	577
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	23,679,893	10,077,553	6,094,866	27,648,927	0	67,501,239	24,582,170	92,083,409
(2) 経常費用								
事業費	23,350,547	10,872,776	6,744,845	28,149,233	0	69,117,401	0	69,117,401
役員報酬	544,845	559,844	544,845	548,594	0	2,198,128	0	2,198,128
研究費	4,772,285	0	0	0	0	4,772,285	0	4,772,285
受託研究費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
法定研修受託研究費	5,355,800	0	0	0	0	5,355,800	0	5,355,800
研修テキスト作成費	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
試験負担金	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	5,000,000
会議費	46,440	2,567,237	200,000	1,352,835	0	4,166,512	0	4,166,512
謝礼	0	4,810,000	0	2,815,000	0	7,625,000	0	7,625,000
旅費	283,307	2,460,686	0	2,361,146	0	5,105,139	0	5,105,139
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
通信費	239,430	160,507	0	423,657	0	823,594	0	823,594
紀要等発行費	11,107,040	0	0	0	0	11,107,040	0	11,107,040
試験会場関係費	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
追悼論集発行費	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品費	0	0	0	49,009	0	49,009	0	49,009
消耗品費	0	0	0	65,781	0	65,781	0	65,781
印刷費	0	187,000	0	970,191	0	1,157,191	0	1,157,191
人件費	0	0	0	19,552,500	0	19,552,500	0	19,552,500
雑費	1,400	27,502	0	10,520	0	39,422	0	39,422
管理費	0	0	0	0	0	0	24,805,469	24,805,469
役員報酬	0	0	0	0	0	0	601,094	601,094
会議費	0	0	0	0	0	0	380,500	380,500
謝礼	0	0	0	0	0	0	22,874	22,874
旅費	0	0	0	0	0	0	2,465,869	2,465,869
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	248,639	248,639
通信費	0	0	0	0	0	0	1,221,700	1,221,700
減価償却費	0	0	0	0	0	0	306,075	306,075
業務委託費	0	0	0	0	0	0	2,010,000	2,010,000
什器備品費	0	0	0	0	0	0	32,400	32,400
消耗品費	0	0	0	0	0	0	166,553	166,553
情報提供料	0	0	0	0	0	0	12,919,569	12,919,569
渉外交際費	0	0	0	0	0	0	1,059,780	1,059,780
印刷費	0	0	0	0	0	0	358,578	358,578
会費徴収手数料	0	0	0	0	0	0	586,677	586,677
顧問料	0	0	0	0	0	0	1,058,400	1,058,400
人件費	0	0	0	0	0	0	664,200	664,200
租税公課	0	0	0	0	0	0	37,300	37,300
雑費	0	0	0	0	0	0	665,261	665,261
経常費用計	23,350,547	10,872,776	6,744,845	28,149,233	0	69,117,401	24,805,469	93,922,870
評価損益等調整前当期経常増減額	329,346	-795,223	-649,979	-500,306	0	-1,616,162	-223,299	-1,839,461
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	329,346	-795,223	-649,979	-500,306	0	-1,616,162	-223,299	-1,839,461

2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	329,346	-795,223	-649,979	-500,306	0	-1,616,162	-223,299	-1,839,461
一般正味財産期首残高	-1,944,657	-85,478	-3,758,723	16,253,060	150,000,000	160,464,202	6,373,923	166,838,125
一般正味財産期末残高	-1,615,311	-880,701	-4,408,702	15,752,754	150,000,000	158,848,040	6,150,624	164,998,664
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	-115,628	-2,620,616	-1,000,000	0	0	-3,736,244	0	-3,736,244
当期指定正味財産増減額	-115,628	-2,620,616	-1,000,000	0	0	-3,736,244	0	-3,736,244
指定正味財産期首残高	40,000,000	15,000,000	5,000,000	0	0	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産期末残高	39,884,372	12,379,384	4,000,000	0	0	56,263,756	0	56,263,756
III 正味財産期末残高	38,269,061	11,498,683	-408,702	15,752,754	150,000,000	215,111,796	6,150,624	221,262,420



## (財務諸表に対する注記)

### 1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準  
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 会計方針の変更

該当事項なし。

### 3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	10,000,000	0	3,620,616	6,379,384
行訴活性化資金	50,000,000	0	115,628	49,884,372
小 計	60,000,000	0	3,736,244	56,263,756
合 計	210,000,000	0	3,736,244	206,263,756

### 4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)
小 計	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)
特定資産				
研修・試験資金	6,379,384	( 6,379,384)	( 0)	( 0)
行訴活性化資金	49,884,372	( 49,884,372)	( 0)	( 0)
小 計	56,263,756	( 56,263,756)	( 0)	( 0)
合 計	206,263,756	( 56,263,756)	( 150,000,000)	( 0)

### 5 担保に供している資産

該当事項なし。

### 6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	4,247,250	3,960,250	287,000
合 計	4,247,250	3,960,250	287,000

### 7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	19,600,000	19,600,000	0	該当する残高 なし。
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合計		0	24,100,000	24,100,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
研修・試験事業資金を事業費に充当	3,620,616
行政訴訟活性化資金を事業費に充当	115,628
合計	3,736,244

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

### 3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

## 4 財産目録

2017年 3月31日現在  
(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>I 資産の部</b>			
<b>(1 流動資産)</b>			
現金 預金	現金手許有高 普通預金 三菱東京UFJ京橋 No.2163914 三菱東京UFJ京橋 No.2710379 三菱東京UFJ東京公務部 No.3174 三菱東京UFJ東京公務部 No.3190 三菱東京UFJ東京公務部 No.72213 三菱東京UFJ東京公務部 No.72226 振替貯金 00150-1-93296	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金	194,569 27,087,765 10,649,420 7,253,616 688,525 8,495,684 71 449 282,937 282,937
未収金		他士業団体からの法定研修研究受託料 財団研究終了による返金分 消費税還付 その他	1,277,966 791,000 183,966 283,000 20,000
前払費用		研究事業における財団研究費の前渡分	1,774,658 1,774,658
<b>流動資産合計</b>			<b>30,617,895</b>
<b>(2 固定資産)</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
定期預金	三菱東京UFJ京橋 No.22967	公益目的保有財産	150,000,000 150,000,000
<b>(2) 特定資産</b>			
研修・試験事業資金	三菱東京UFJ東京公務部 No.72213	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研修及び試験事業に使用する	56,263,756 6,379,384
行政訴訟活性化資金	三菱東京UFJ東京公務部 No.72226	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研究及び研修事業に使用する	49,884,372
<b>(2) その他固定資産</b>			
ソフトウェア	ホームページ	研修ライブラリー、判例検索機能のシステム	287,000
<b>固定資産合計</b>			<b>206,550,756</b>
<b>資産合計</b>			<b>237,168,651</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>(1 流動負債)</b>			
未払金	業者等に対する未払額	紀要「法と実務 13」代金 試験事業負担金 (2016年度分) その他	15,574,859 6,500,000 5,000,000 4,074,859
前受金		前受会費 4月以降に実施される研修の受講料	57,000 50,000 7,000
預り金		2017年3月支払分源泉税	274,372 274,372
<b>流動負債合計</b>			<b>15,906,231</b>
<b>負債合計</b>			<b>15,906,231</b>
<b>正味財産</b>			<b>221,262,420</b>

(以上)